

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年10月1日
(第13期) 至 平成30年9月30日

株式会社 A C K グループ

東京都渋谷区本町三丁目12番1号

(E05646)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【事業年度】	第13期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社ACKグループ
【英訳名】	ACKG Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田 信彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田 信彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	34,848,781	37,599,295	42,879,727	47,074,538	53,200,984
経常利益 (千円)	832,035	1,099,155	1,068,554	1,385,101	1,824,894
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	529,964	504,291	628,973	852,591	1,033,077
包括利益 (千円)	604,602	372,874	540,098	1,192,876	1,085,966
純資産額 (千円)	6,473,602	6,795,160	7,326,303	8,647,167	9,691,686
総資産額 (千円)	22,944,773	24,584,590	27,853,524	30,365,918	39,314,214
1株当たり純資産額 (円)	1,262.63	1,325.36	1,419.10	1,578.39	1,729.17
1株当たり当期純利益 (円)	103.37	98.36	122.61	158.96	186.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.2	27.6	26.3	28.5	24.7
自己資本利益率 (%)	8.7	7.6	8.9	10.7	11.3
株価収益率 (倍)	9.66	5.74	6.04	8.44	12.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,554,421	△820,466	1,131,482	2,066,180	3,318,152
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△677,765	△356,116	△778,952	531,914	△1,116,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△894,698	359,221	278,324	△445,482	△890,898
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,327,974	2,514,450	3,062,073	5,253,742	6,465,115
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,759 (148)	1,821 (164)	2,054 (212)	2,430 (223)	2,593 (250)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
営業収益 (千円)	618,826	481,241	490,817	515,079	557,185
経常利益 (千円)	161,591	105,688	79,142	119,837	155,735
当期純利益 (千円)	126,771	252,203	97,931	118,872	145,940
資本金 (千円)	503,062	503,062	503,062	727,929	727,929
発行済株式総数 (千株)	5,840	5,840	5,840	6,080	6,080
純資産額 (千円)	5,557,608	5,725,413	5,780,894	6,103,578	6,240,201
総資産額 (千円)	9,690,963	11,130,662	11,640,612	11,357,692	10,634,060
1株当たり純資産額 (円)	1,083.97	1,116.71	1,119.76	1,114.10	1,113.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.0 (-)	12.0 (-)	20.0 (-)	22.5 (-)	30.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.73	49.19	19.09	22.16	26.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	51.4	49.7	53.7	58.7
自己資本利益率 (%)	2.31	4.47	1.73	2.00	2.36
株価収益率 (倍)	40.40	11.48	38.76	60.55	91.07
配当性向 (%)	40.4	24.4	104.8	101.5	113.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	12 (-)	10 (-)	10 (-)	9 (-)	9 (-)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成18年 5月	(株)オリエンタルコンサルタンツ取締役会において、持株会社の設立を決議
平成18年 7月	(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会において、株式移転により完全親会社である当社の設立を承認、決議
平成18年 8月	当社設立、ジャスダック証券取引所に上場
平成18年 9月	(株)アサノ建工を子会社化
平成18年10月	事業執行の効率化を図るため、(株)オリエス西日本を(株)オリエスセンターに吸収合併
平成18年12月	(株)水建設コンサルタントを(株)オリエンタルコンサルタンツに吸収合併
平成19年 1月	(株)オリエンタルコンサルタンツの子会社の株式取得・完全子会社化
平成19年 3月	大成基礎設計(株)の株式を取得し、完全子会社化
平成19年 4月	吉井システムリサーチ(株)の株式を取得し、完全子会社化
平成19年 5月	(株)総合環境テクノロジーを設立
平成19年10月	(株)国土情報技術研究所、(株)オリエス総合研究所及び(株)オリエス交通情報サービスを(株)オリエスセンターに吸収合併
平成20年 8月	(株)オリエンタルコンサルタンツが、(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナルより海外コンサルタント事業を譲受け
平成20年10月	東京都渋谷区本町三丁目12番1号に移転
平成21年 1月	(株)オリエスセンターを(株)ワールドに吸収合併し、合併後の名称を(株)エイテック（現連結子会社）に変更
平成22年 4月	(株)総合環境テクノロジーを大成基礎設計(株)に吸収合併
平成23年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場 (株)オリエスシェアードサービスを吉井システムリサーチ(株)に吸収合併し、合併後の名称を(株)リサーチアンドソリューション（現連結子会社）に変更
平成23年12月	(株)アサノ建工を大成基礎設計(株)に吸収合併し、合併後の名称を(株)アサノ大成基礎エンジニアリング（現連結子会社）に変更
平成24年 3月	パシフィックコンサルタンツグループ(株)との合併で、(株)InterActを設立
平成24年 9月	カタール国ドーハに、Oriental Consultants Gulf LLC（現非連結子会社）を設立
平成25年 6月	インド国デリーに、Oriental Consultants India Private Limited（現連結子会社）を設立
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成25年11月	(株)ジェーエステック（現連結子会社）の株式を取得、完全子会社化
平成26年 3月	ミャンマー国ヤンゴンに、Oriental Consultants Japan co.,Ltd.（現非連結子会社）を設立
平成26年 4月	車両に関するトータルサービスを提供するため(株)トータルフリートサービス（現連結子会社）を設立
平成26年 6月	グループの海外市場におけるリーディングカンパニーとして、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル（現連結子会社）を設立
平成26年 6月	インドネシア国ジャカルタに、PT.Oriental Consultants Indonesia（現非連結子会社）を設立
平成27年10月	(株)白山瀬波（現非連結子会社）を設立
平成27年11月	一般社団法人未知倶楽部（現非連結子会社）を設立
平成29年 4月	(株)瀬戸酒造店（現非連結子会社）の株式を取得、完全子会社化
平成29年 9月	タイ王国に、Oriental Consultants Thailand（現非連結子会社）を設立
平成30年 9月	三協建設(株)（現連結子会社）の株式を取得、完全子会社化

3【事業の内容】

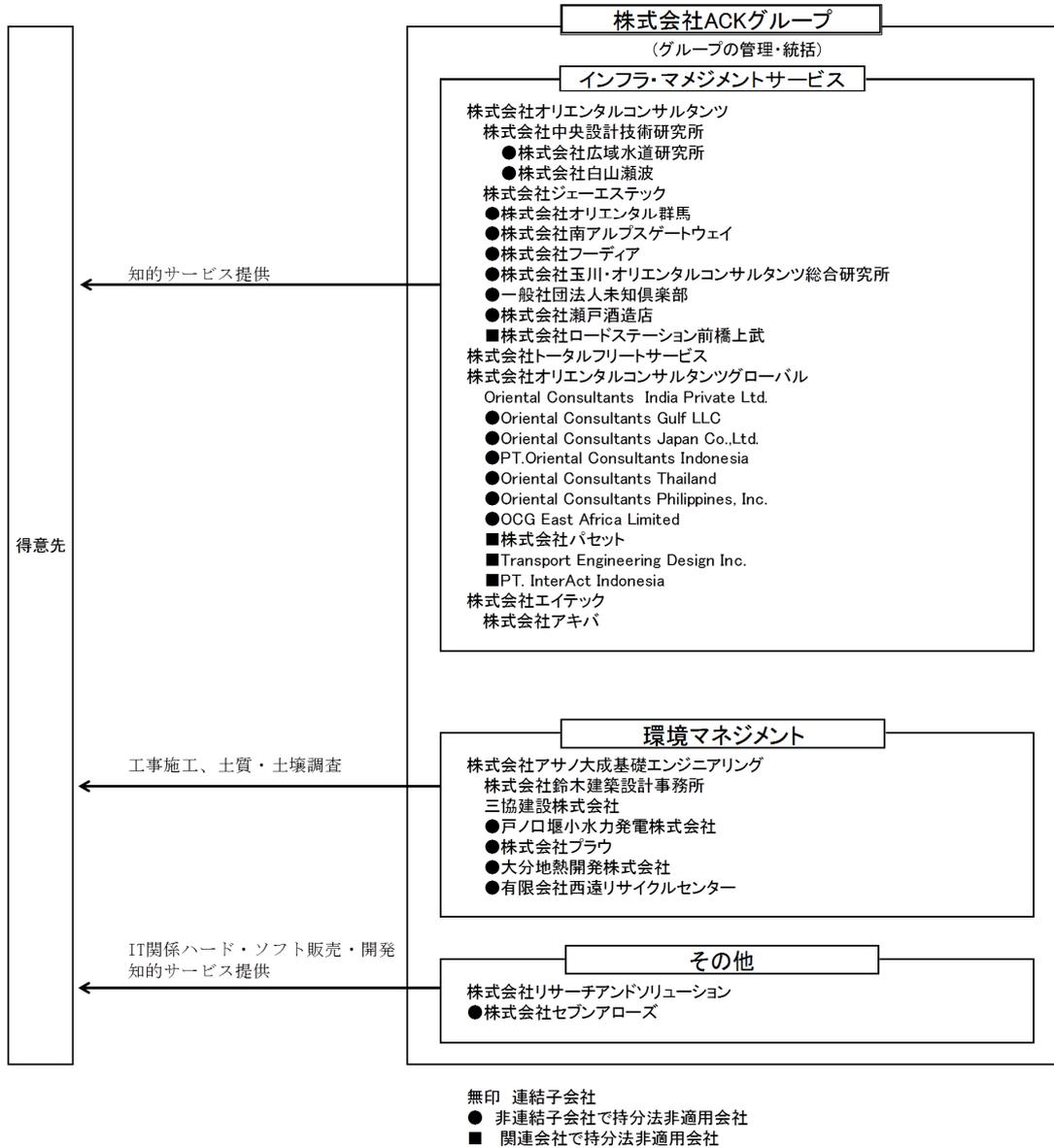
当社グループは純粋持株会社である当社を中心として連結子会社12社、非連結子会社で持分法非適用会社19社及び関連会社で持分法非適用会社4社により構成された企業集団であり、インフラ整備を中心としてマネジメントサービスの提供を行うほか、工事施工、不動産管理などの事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループにおける主たる関係会社の位置付けは以下のとおりであります。

区分	主要業務	会社名
インフラ・マネジメントサービス事業	社会環境整備に関わる事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタント等	(株)オリエンタルコンサルタンツ (株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル Oriental Consultants India Private Limited. (株)ジェーエステック (株)トータルフリートサービス
	建設調査・設計・監理・GIS、空間情報、測量・計測、交通観測・解析、情報処理、機器販売・レンタル等	(株)エイテック (株)アキバ
	上下水道、廃棄物、環境、情報に関する調査・計画・設計、維持・運営マネジメント等	(株)中央設計技術研究所
環境マネジメント事業	地質・土質調査、環境・環境浄化、構造物調査・リニューアル、水理解析、さく井工事、解体工事、温泉工事、宅地、建設取引業等	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング (株)鈴木建築設計事務所 三協建設(株)
その他事業	建設マネジメント、計測制御、資産管理等に関する多様なITソリューションの提供、「人材」及び「業務プロセス」に関わるアウトソーシング、リソースマネジメント、人材派遣等	(株)リサーチアンドソリューション

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱オリエンタルコンサル タन्ツ	東京都 渋谷区	500	インフラ・マネジメ ントサービス事業	100.0	役員の兼任をしております。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を 得ております。 本社建物の賃借を受けております。 本社建物の賃貸をしております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱オリエンタルコンサル タन्ツグローバル	東京都 新宿区	490	インフラ・マネジメ ントサービス事業	100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を 得ております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱アサノ大成基礎エン 지니어リング	東京都 台東区	450	環境マネジメント事 業	100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を 得ております。 融資をしております。
㈱中央設計技術研究所	石川県 金沢市	30	インフラ・マネジメ ントサービス事業	100.0 (100.0)	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を 得ております。 融資を受けております。
㈱エイテック	東京都 渋谷区	95	インフラ・マネジメ ントサービス事業	100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を 得ております。 本社建物の賃貸をしております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱リサーチアンドソリ ューション	福岡県 福岡市 博多区	10	その他事業	100.0	役員の兼任をしております。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を 得ております。 本社建物の賃貸をしております。 融資をしております。
㈱ジェーエステック	埼玉県 さいたま市 中央区	31	インフラ・マネジメ ントサービス事業	100.0 (100.0)	—
㈱アキバ	島根県 松江市	11	インフラ・マネジメ ントサービス事業	100.0 (100.0)	—
㈱鈴木建築設計事務所	千葉県 松戸市	10	環境マネジメント事 業	100.0 (100.0)	—
㈱トータルフリートサ ービス	東京都 渋谷区	12	インフラ・マネジメ ントサービス事業	100.0 (100.0)	—
三協建設㈱	静岡県 浜松市 北区	30	環境マネジメント事 業	100.0 (100.0)	—
Oriental Consultants India Private Limited.	インド国 ニューデリー	0	インフラ・マネジメ ントサービス事業	100.0 (99.0)	—

- (注) 1 ㈱オリエンタルコンサルタन्ツ、㈱オリエンタルコンサルタन्ツグローバル、㈱アサノ大成基礎エンジニアリング、㈱エイテックは特定子会社に該当いたします。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 主要な損益情報等

(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル及び(株)アサノ大成基礎エンジニアリングの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

	(株)オリエンタルコンサルタンツ	(株)オリエンタルコンサルタンツ グローバル	(株)アサノ大成基礎エンジニア リング
売上高	21,088百万円	18,626百万円	7,305百万円
経常利益	990百万円	101百万円	183百万円
当期純利益 又は当期純損失(△)	686百万円	△130百万円	162百万円
純資産額	5,910百万円	666百万円	1,868百万円
総資産額	16,990百万円	14,901百万円	5,506百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
当社	9 (一)
インフラ・マネジメントサービス事業	2,103 (225)
環境マネジメント事業	325 (17)
その他事業	156 (8)
合計	2,593 (250)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
9(一)	44.0	10.9	7,397

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年間給与において兼務者は、兼務先の年間給与も含んで記載しております。

4 平均勤続年数において兼務者は、兼務先の勤続年数も含んで記載しております。

5 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

① 提出会社

該当事項はありません。

② 連結子会社

(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル及び(株)アサノ大成基礎エンジニアリングは、労働組合を結成しております。

平成30年9月30日現在

項目	オリエンタルコンサルタンツ 労働組合	オリエンタルコンサルタンツ グローバル労働組合	アサノ大成基礎エンジニアリング 労働組合
結成年月日	昭和46年7月1日	平成26年10月1日	昭和47年12月4日
組合員数	492人	102人	81人
上部団体名	—	—	全国建設関連産業労働組合連合会

(注) 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。なお、他の連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

I. グループ基本戦略

当社グループは平成30年9月28日に、2025年に向けたビジョン及び中期経営計画を策定いたしました。当社グループでは、更なる成長に向け、2025年のビジョンとして、「社会価値創造企業～自らが社会を創造する担い手になる～」を定め、「革新」「挑戦」「変革」により、社会の変化を柔軟に捉え、既往の事業を充実するとともに、幅広い分野に事業を拡大し、“更なる社会価値の創造”の実現に取り組んで参ります。

また、当社グループは、中期経営計画の基本方針、強化方針に基づき、下記の施策を実施いたします。

■基本方針

(1) 事業創造・拡大

- ・グループの力を結集し、事業創造・拡大をワンストップで推進して参ります。
- ・事業領域の拡大、新たな価値の創出により、国内外における市場を拡大して参ります。

(2) 人材確保・育成

- ・企業ブランドの強化による多様な人材の確保と、プロフェッショナル人材の育成を推進して参ります。

(3) 基盤整備

- ・グループ内外の連携に資するグループ共通基盤の整備を推進して参ります。

■強化方針

(1) 個の強化

- ・5つの重点化事業（インフラ整備・保全、防災、交通（高度化・総合化）、地方創生、海外新規開拓）により、ナンバーワン・オンリーワンの技術やサービスを確立して参ります。
- ・総合事業、研究開発を推進し、新たな社会価値を創造して参ります。

(2) 国内外市場の競争力強化

- ・国内と海外の2軸で競争力を強化し、各市場における事業を拡大して参ります。
- ・国内はエリアマネジメントを全国に展開して参ります。
- ・海外は海外拠点整備や新たなグローバルビジネスを世界に展開して参ります。

(3) 連携の強化

- ・グループ内外のリソースの効果的な活用により、ブランド力をより一層向上して参ります。

II. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を害するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は純粋持株会社であり、当社グループは建設コンサルタント事業をコアとしております。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして、約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など、国内外の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務ならびに、施工業務のノウハウ、十分な研鑽を積み、それら業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であります。これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の確保・育成など、短期的な利益追求ではない、中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要がございます。

当社グループは、各社を持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために重点化事業の投資を強化し、ナンバーワン・オンリーワンの技術・サービスを開発して、一層の重点化事業拡大を図ってまいります。また、グループ内外の連携を強化し、総合化・複合化する事業にワンストップで技術・サービスを提供いたします。さらに、国内公共・国内民間・海外の3軸市場の特性を踏まえ、グループとしての総合力を発揮して、競争力を高め、社会インフラ創造企業を目指します。

- (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

- (4) 本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

- ① 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ② 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- ③ 株主意思を重視するものであること
- ④ 独立性の高い社外者の判断の重視
- ⑤ 合理的な客観的要件の設定
- ⑥ 独立した地位にある第三者の助言の取得
- ⑦ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 業績の季節的変動

当社グループは、民間比率の向上に努めておりますが、国内外とも公共事業に係る業務が高い割合を占めており、公共事業の売上高は、下期に偏る季節変動特性を有しております。

② 成果品に対する瑕疵責任

当社グループでは、技術・品質に関する品質管理部署を設置し、品質管理を徹底しているほか、特に高度な技術を要する業務においては、熟練技術者による照査を実施しております。また、不測の事態に備え、損害賠償保険に加入しておりますが、当社の成果品に瑕疵があり、瑕疵責任に基づき、多額の損害賠償請求を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 重大な人身・設備事故

当社グループでは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、社員教育をはじめ、現場での安全の確保に対する取り組みを徹底しております。また、不測の事態に備え損害賠償保険に加入しておりますが、万が一、重大な人身・設備事故を発生させた場合、顧客の信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 営業キャッシュ・フローの変動

業務代金の入金時期や外注費等の支払い時期は契約業務毎に異なるため、売上高や受注残高が同程度であっても毎期末の完成業務未収入金、未成業務受入金及び未成業務支出金の残高は大きく変動します。そのため、これらの入出金の時期によっては、営業利益が同程度であっても営業キャッシュ・フローが大きく変動する可能性があります。

⑤ 法的規制

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、独占禁止法、下請法等、様々な法規制の適用を受けており、これらの法規制を遵守すべく、関連規定の整備、監査体制の充実、役職員の教育等、コンプライアンスを重視した経営を行っております。しかしながら、もしこれらの規制を遵守できなかった場合、営業活動範囲の制約により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後とも他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ コミットメントライン契約における財務制限条項

当社が主要取引銀行との間で平成29年9月29日付で締結したコミットメントライン契約(融資枠50億円)において、一定の財務制限条項が付されております。財務制限条項は、1) 各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成28年9月期末の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること、2) 各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこととなっております。

⑧ 取引先の与信と売掛債権の貸倒

当社グループは、与信リスクへの対応を向上すべく与信管理の改善に努めておりますが、何らかの理由により取引先が支払不能・倒産等に陥り、多額の回収不能・遅延が発生した場合には、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

⑨ 情報漏えい

当社グループは、取引先との機密情報の取扱い及び個人情報の取扱いに関しては、社内規定類の整備を行うなど実務上の運用ルールの設定を行っております。しかしながら、万が一取引先等との間にセキュリティに関する問題が発生し、当社グループの社会的信用に甚大な影響をもたらした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑩ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んでおります。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑪ 固定資産の減損損失

当社グループでは、保有資産について減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑫ 有利子負債への依存

当社グループは、今後企業買収を行っていくうえで、その原資を金融機関からの借入金等により調達する可能性があります。その場合、今後の金利動向や金融情勢の変化によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑬ 為替の変動

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が経常的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景況感の高い水準にあるものの、長引く原油高による原材料費の上昇や、人手不足、米中貿易摩擦への懸念等から、景気の先行きに不透明感がみられています。

このような状況に対処すべく、当社グループでは重点的に取り組む事業を4つの個別事業(インフラ保全、防災、交通、再生可能エネルギー)と、4つの統合事業(地域活性化、海外新規開拓、民間開発、事業経営)に定め、国内公共市場、国内民間市場及び、海外市場の各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内公共市場におきましては、引き続き防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務の受注が堅調に推移するとともに、地方創生関連の業務の受注も増加いたしました。

国内民間市場におきましては、首都圏における再開発業務の受注が堅調に推移いたしました。このような状況のなか、当連結会計年度における国内市場の受注高は、361億18百万円(前連結会計年度比7.1%増)となりました。

海外市場におきましては、インドやフィリピン等、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移し、当連結会計年度における海外市場の受注高は、370億60百万円(前連結会計年度比44.0%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は731億78百万円(前連結会計年度比23.0%増)となりました。売上高は532億円(同13.0%増)となり、中期経営計画「ACKG2013」における当連結会計年度の売上目標を上回りました。営業利益は19億85百万円(同38.4%増)、経常利益は18億24百万円(同31.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億33百万円(同21.2%増)となりました。なお、これらの利益科目はすべて、中期経営計画「ACKG2013」における当連結会計年度の業績目標を上回っております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業は、国内公共市場におきましては、引き続き防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務の受注が堅調に推移するとともに、地方創生関連の業務の受注も増加しました。また、海外市場におきましては、インドやフィリピン等、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高は、447億78百万円(前連結会計年度比13.5%増)となり、営業利益は、17億48百万円(同25.2%増)となっております。

(環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業は、首都圏における再開発業務の受注が堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高は、74億44百万円(前連結会計年度比11.3%増)となり、営業利益は、1億57百万円(前連結会計年度は1億2百万円の損失)となっております。

(その他事業)

その他事業の売上高は17億65百万円(前連結会計年度比2.5%増)となりました。営業利益は、77百万円(同18.2%減)となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ12億11百万円増加し、64億65百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は33億18百万円(前連結会計年度比12億51百万円の収入増)となりました。これは主に、受注高の増加に伴う未成業務受入金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は11億16百万円(前連結会計年度比16億48百万円の支出増)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出4億12百万円及び、連結子会社株式取得による支出2億32百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は8億90百万円(前連結会計年度比4億45百万円の支出増)となりました。主な内訳は、短期借入金の純減額8億71百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日	前年同期比 (%)
インフラ・マネジメントサービス事業 (千円)	45,790,502	15.0
環境マネジメント事業 (千円)	7,353,829	8.6
合計 (千円)	53,144,332	14.1

- (注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部振替高を含んでおりません。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 その他事業は、生産高がないため記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日	前年同期比 (%)
インフラ・マネジメントサービス事業 (千円)	64,738,125	26.7
環境マネジメント事業 (千円)	7,198,916	0.2
その他事業 (千円)	1,241,743	2.6
合計 (千円)	73,178,786	23.0

- (注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部振替高を含んでおりません。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日	前年同期比 (%)
インフラ・マネジメントサービス事業 (千円)	44,759,753	13.5
環境マネジメント事業 (千円)	7,239,461	11.7
その他事業 (千円)	1,201,769	3.0
合計 (千円)	53,200,984	13.0

- (注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日		当連結会計年度 自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
国土交通省	8,186,957	17.4	9,158,613	17.2
(独)国際協力機構	7,102,817	15.1	7,762,572	14.6

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ89億48百万円増加し、393億14百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加や、受注高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加及び、未成業務支出金の増加によるものであります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ79億3百万円増加し、296億22百万円となりました。これは主に、受注高の増加に伴う未成業務受入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億44百万円増加し、96億91百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注高731億78百万円(前連結会計年度比23.0%増)、売上高は532億円(同13.0%増)、営業利益19億85百万円(同38.4%増)、経常利益は18億24百万円(同31.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益10億33百万円(同21.2%増)となりました。

これらの要因については、「業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては「業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 資金の財源及び流動性について

当社グループの資金需要は、知的サービスの提供という事業特性から、生産活動に必要な人件費及び外注費、受注獲得のための販売費及び一般管理費が主な内容であります。これらの資金は、基本的に営業キャッシュ・フローにより賄いますが、コミットメントラインを締結しており、季節的に資金不足が生じる場合は、金融機関から借入れることとしております。また、グループ内の資金効率を高めるため、資金は当社に集中し管理する体制を敷いており、グループ金融を活用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当連結会計年度の一般管理費に計上した研究開発費の総額は383百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業375百万円及び環境マネジメント事業8百万円となっております。

主要なものは以下のとおりです。

(インフラ・マネジメントサービス事業及び環境マネジメント事業)

- ① インフラ保全・運営管理に関する研究開発
- ② 防災に関する研究開発
- ③ 再生可能エネルギー、スマートコミュニティに関する研究開発
- ④ 交通（高度化・総合化）に関する研究開発
- ⑤ 民間開発事業に関する研究開発
- ⑥ 海外事業の新規開拓に関する研究開発
- ⑦ 事業経営に関する研究開発
- ⑧ 地域活性化に関する研究開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、インフラ・マネジメントサービス事業を中心に業務の効率化を図るために主に業務用機械装置及び設備の購入、業務用ソフトウェアの購入、情報基盤の整備、社内システムの構築を行いました。その投資額は663百万円であります。

インフラ・マネジメントサービス事業においては、情報通信機器や業務用機器の購入を中心に552百万円の設備投資を実施いたしました。また、環境マネジメント事業においては、社内管理システムの構築に関する費用の支出を中心に75百万円の設備投資を実施いたしました。また、その他事業においては、本社・支店の移転等に伴う建物附属設備の購入を中心に35百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の事務所等の設備はすべて賃借しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名（所在地） セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース資産		合計
㈱オリエンタルコンサルタンツ 本社・各事業本部（東京都渋谷区） インフラ・マネジメントサービス事業	事務所及び 情報通信機器他	86,699	—	152,506	— （—）	133	239,339	436（52）

(注) 1 平成30年9月30日現在の主要な設備の状況を記載しております。

2 消費税等は含まれておりません。

3 従業員数の（ ）は、臨時従業員（外書）であります。

4 建物を賃借しております。事業所別の内訳は以下のとおりであります。

会社名 事業所名（所在地）	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
㈱オリエンタルコンサルタンツ 本社・各事業本部（東京都渋谷区）	インフラ・マネジメントサービス事業	334,712
㈱オリエンタルコンサルタンツグロー バル 本社・各事業本部（東京都新宿区）	インフラ・マネジメントサービス事業	170,292
㈱アサノ大成基礎エンジニアリング 本社・各事業本部（東京都台東区）	環境マネジメント事業	149,073
㈱オリエンタルコンサルタンツ 関西支店（大阪市北区）	インフラ・マネジメントサービス事業	61,492
㈱オリエンタルコンサルタンツ 中部支店（名古屋市中村区）	インフラ・マネジメントサービス事業	53,953

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、売却及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,080,920	6,080,920	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株数は100株であります。
計	6,080,920	6,080,920	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月30日(注)	240,500	6,080,920	224,867	727,929	—	3,435,266

(注) 譲渡制限付株式として新株式有償発行240,500株による増加であります。

発行価額 1株につき935円

資本組入額 1株につき935円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数

当社取締役4名に対して27,100株

当社子会社取締役15名に対して213,400株

子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分を記載しております。子会社負担分は「子会社取締役」に含めて記載しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	13	20	27	1	1,425	1,499	－
所有株式数（単元）	－	13,289	391	8,931	3,076	1	35,087	60,775	3,420
所有株式数の割合（％）	－	21.9	0.6	14.7	5.1	0.0	57.7	100.0	－

（注） 自己株式430,214株は、「個人その他」に4,302単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ACKグループ社員持株会	東京都渋谷区本町3-12-1	724,695	12.8
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	250,000	4.4
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-2-2	236,400	4.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	223,600	3.9
平野 利一	栃木県宇都宮市	161,700	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	156,400	2.7
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	152,600	2.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	152,000	2.6
清野 茂次	東京都府中市	141,000	2.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	140,000	2.4
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	140,000	2.4
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140,000	2.4
計	－	2,618,395	46.3

（注） 1 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2 上記の他、当社所有の自己株式 430,214株（7.0%）があります。

3 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式45,900株は、上記（注）2の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 430,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,647,300	56,473	—
単元未満株式	普通株式 3,420	—	—
発行済株式総数	6,080,920	—	—
総株主の議決権	—	56,473	—

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)ACKグループ	東京都渋谷区本町 3-12-1	430,200	—	430,200	7.0
計	—	430,200	—	430,200	7.0

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株会信託型ESOPの概要

1. 平成28年8月12日取締役会決議分

当社は、平成28年8月12日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの導入を決議いたしました。

イ. 従業員株式所有制度の概要

従業員持株会信託型ESOP（以下「本制度」といいます。）は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます。）を設定いたします。

従業員持株会が信託契約後7年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたします。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

ロ. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

259,300株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で受益者となり得る者は、本持株会への売却期間において本持株会に加入している者のうち、所定の受益者確定手続に基づいて受益者として確定した者といたします。

2. 平成30年11月14日取締役会決議分

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

イ. 従業員株式所有制度の概要

従業員持株会信託型ESOP（以下「本制度」といいます。）は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に再導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます。）を設定いたします。

従業員持株会が信託契約後4年8か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたします。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

ロ. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

260,000株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で受益者となり得る者は、本持株会への売却期間において本持株会に加入している者のうち、所定の受益者確定手続に基づいて受益者として確定した者といたします。

取締役に対する株式報酬制度の概要

①制度の概要

平成29年1月13日開催の取締役会において、当社は取締役に対する新たなインセンティブ制度を検討した結果、連結子会社より支給される退職慰労金に相当する固定報酬に代わり、中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上や、株主の皆様との一層の価値共有を図るインセンティブを与えることを目的として、社外取締役を除く当社取締役（以下「割当対象者」といいます。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入し、平成30年1月30日付けにて、当社株式を交付しております。譲渡制限付株式割当契約の概要は以下の通りです。

(1) 譲渡制限期間

平成29年1月30日～平成44年1月29日

上記に定める譲渡制限期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）において、割当対象者は、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

(2) 当社による無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間中に当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」といいます。）の全部について当該退任の時点をもって当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除条件の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

(3) 譲渡制限の解除条件

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日までの間、継続して、当社又は当社子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において当該割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

ただし、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日の前日までに当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）により当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当該退任時点において当該割当対象者が保有する本割当株式のうち、当該退任時点までの期間に応じた部分の本割当株式について、当該退任の時点をもって、譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当該退任の時点をもって当社が当然に無償で取得するものといたします。

また、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日から本譲渡制限期間満了日の前日までに当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）により当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当該退任の時点において当該割当対象者が保有する本割当株式の全部について、当該退任の時点をもって、譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当該退任の時点をもって当社が当然に無償で取得するものといたします。

(4) 株式の管理

譲渡制限が解除されていない本割当株式は、譲渡制限が解除されるまでの間、譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないよう、各割当対象者がSMB C日興証券株式会社に開設した口座で管理するものといたします。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日の前日までの間に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会決議（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会決議による承認を要さない場合においては、当社取締役会決議）で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式のうち、合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の時点をもって本譲渡制限を解除するものといたします。

この場合には、当社は上記の定めに基づき当該組織再編等の効力発生日の前営業日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものといたします。

②取締役に交付した株式の総数

当社取締役4名に対して27,100株

当社子会社取締役15名に対して213,400株

子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分を記載しております。子会社負担分は「子会社取締役」に含めて記載しております。

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	7,962	78
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求42株および譲渡制限付株式の無償取得7,920株によるものです。

2. 「当期間における取得自己株式」には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	260,000	533,260
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	430,214	—	170,214	—

(注) 1 当期間の「株式数」及び「処分価額の総額」には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間の「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、従業員持株会E S O P信託に対する自己株式の売却であります。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する長期的に安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。あわせて、過去の連結業績の推移、今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当社グループは、売上高の計上に季節変動特性を有しており、各四半期の利益に変動がございますので、中間配当及び四半期配当は実施せず、取締役会決議による年1回の配当としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される受注競争の激化や経営環境の変化に耐え、持続的な企業の成長を図るため、研究開発、基盤整備、財務体質の強化に充当し、株主の期待に応えるべく、努めてまいり所存であります。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

上記方針を踏まえ、平成30年9月30日を基準日とする配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年11月14日 取締役会	169,521	30.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高（円）	1,180	1,056	874	1,363	2,424
最低（円）	502	559	535	700	1,355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月
最高（円）	1,838	1,950	1,880	1,809	1,995	2,424
最低（円）	1,636	1,751	1,658	1,622	1,727	1,812

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 (社長)	—	野崎 秀則	昭和33年9月23日生	昭和57年4月 平成7年4月 平成11年11月 平成12年12月 平成17年12月 平成19年10月 平成20年8月 平成21年10月 平成21年12月 平成23年10月 平成23年12月 平成24年10月 平成24年12月 平成25年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 同社東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 (株)中央設計技術研究所取締役 同社代表取締役社長 (株)オリエンタルコンサルタンツ取締役 執行役員関西支社長 同社取締役常務役員事業本部長 同社取締役常務役員SC事業本部長 同社取締役常務役員経営企画担当 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役連携推進担当 当社取締役事業推進統括 (株)オリエンタルコンサルタンツ GC事業本部長 当社取締役企画開発本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	49
取締役	統括 本部長	森田 信彦	昭和31年9月5日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成15年11月 平成17年11月 平成23年10月 平成24年5月 平成24年10月 平成24年12月 平成24年12月 平成25年10月 平成25年12月 平成25年12月 平成26年10月 平成28年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 同社経営企画室長 同社関西支社総合技術部長 (株)オリエス西日本(現(株)エイテック) 代表取締役社長 (株)中央設計技術研究所取締役 (株)リサーチアンドソリューション 代表取締役社長 当社執行役員事業推進担当 当社執行役員企画開発副本部長 当社取締役企画開発本部長 (株)オリエンタルコンサルタンツ執行役員 GC事業副本部長 当社取締役統括本部長(現任) (株)リサーチアンドソリューション 代表取締役会長 (株)InterAct 監査役 (株)オリエンタルコンサルタンツ 上席理事 事業企画統括担当(現任) (株)リサーチアンドソリューション 取締役会長(現任)	(注)4	23
取締役	事業戦略 担当	青木 滋	昭和34年1月1日生	昭和57年4月 平成8年10月 平成12年4月 平成15年5月 平成15年12月 平成19年10月 平成20年12月 平成21年10月 平成24年12月 平成25年10月 平成25年12月 平成26年9月 平成30年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 同社 中部支社 都市・交通部都市 環境室長 同社 東京事業本部 環境文化部長 同社 東京事業本部 営業・業務統括リーダー 同社 執行役員 中部支社長 同社 取締役常務役員 統括本部副本部長 同社 取締役常務役員 統括本部長 同社 取締役常務役員 SC事業本部長 同社 取締役専務役員 SC事業本部長 当社 執行役員 事業戦略担当 当社 取締役 事業戦略担当(現任) (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 事業本部長 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 事業推進本部長(現任)	(注)4	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	企業連携 担当	三百田敏夫	昭和36年1月20日生	昭和58年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成14年11月 平成17年12月 平成19年10月 平成21年10月 平成21年12月 平成22年12月 平成24年3月 平成25年10月 平成25年12月 平成25年12月 平成29年12月	㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 同社 東京事業本部 総合技術部 施工計画室長 同社 本社 I T 推進室長 ㈱オリエス総合研究所(現㈱エイテック) 代表取締役社長 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 業務本部長 兼 東京事業本部 副本部長 同社 執行役員 社会環境事業部長 同社 執行役員 統括本部長 同社 取締役執行役員 統括本部長 同社 取締役常務役員 統括本部長 ㈱InterAct 取締役 当社 執行役員 企業連携担当 ㈱InterAct 代表取締役副社長 当社 取締役 企業連携担当 (現任) ㈱オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 統括本部長 (現任)	(注) 4	31
取締役	海外事業 担当	米澤 栄二	昭和38年1月22日生	昭和60年4月 平成11年10月 平成14年7月 平成17年10月 平成18年8月 平成19年4月 平成20年9月 平成25年10月 平成25年12月 平成26年6月 平成26年10月 平成27年10月 平成30年12月	㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 同社 東京事業本部 環境文化部景観デザイン室長 同社 国際事業部 業務部担当部長 同社 グループ経営企画室長 同社 経営企画室長 同社 関西支社副支社長 同社 GC事業本部 営業部付 同社 GC事業本部 道路交通事業部長 同社 執行役員 GC事業本部 道路交通事業部長 ㈱オリエンタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役常務役員 当社 執行役員 重点化事業責任者 ㈱オリエンタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 海外事業担当 (現任)	(注) 4	25
取締役	—	高橋 明人	昭和50年3月30日生	平成12年4月 平成17年4月 平成19年3月 平成21年9月 平成24年12月 平成27年3月 平成27年12月 平成30年2月	弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アン ダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 ニューヨーク州弁護士登録 西村孝一法律事務所入所 高橋・片山法律事務所開設 (現任) 当社 社外監査役 日本カーボン㈱ 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役 (現任) オーエスジー㈱ 取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	田代 真巳	昭和27年5月11日生	昭和51年4月 平成9年10月 平成10年4月 平成11年10月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年7月 平成24年6月 平成25年12月 平成27年6月 平成28年12月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 国際審査部 副部長 同行 国際審査部 業務推進役 同行 審査第二部 主席審査役 (株)三井住友銀行 国際審査部長 同行 シンガポール支店長 同行 執行役員 シンガポール支店長 同行 執行役員 太陽石油(株) 取締役 同社 執行役員 SMB C インターナショナルビジネス(株) 取締役副社長 同社 代表取締役社長 当社社外監査役 東洋エンジニアリング(株) 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	小道 正俊	昭和33年5月11日生	昭和56年4月 平成12年1月 平成13年10月 平成20年8月 平成22年12月 平成24年12月 平成26年6月 平成26年7月 平成28年10月 平成28年10月 平成30年12月 平成30年12月 千代田化工建設(株)入社 (株)バシフィックコンサルタンツ インターナショナル入社 同社 財務部長 (株)オリエントラルコンサルタンツ転籍 GC事業本部 事務管理部長 同社 GC事業本部 副本部長(事務統括) 同社 執行役員 GC事業本部 副本部長(事務統括) (株)オリエントラルコンサルタンツ グローバル 取締役執行役員 同社 取締役執行役員 業務本部長 同社 監査役 当社 理事(現任) (株)アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
監査役	—	圓山 卓	昭和49年7月16日生	平成11年4月 平成18年8月 平成18年9月 平成22年5月 平成22年8月 平成27年12月 平成29年11月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 英国London Business School (M.B.A) 修了 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 勤務 IPAX総合法律事務所設立 IPAXアドバイザーサービス(株)設立 代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任) (株)インデクリティ・ヘルスケア 監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	町田 英之	昭和47年3月19日生	平成6年4月 平成13年10月 平成17年2月 平成17年10月 平成20年1月 平成25年4月 平成27年11月 平成28年1月 平成28年1月 平成28年12月 東京海上火災保険(株) (現 東京海上日動火災保険(株)) 入社 プライスウォーターハウスクーパース 税務事務所(現 PwC税理士法人) 入所 公認会計士登録 アルトグローバルインベストメント(株) 入社 オリックス(株)入社 独立行政法人国際協力機構入構 RAIパートナーズ(株)設立 代表取締役(現任) 税理士登録 町田公認会計士・税理士事務所開設 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
計						161

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 取締役高橋明人、田代真巳は社外取締役であります。
- 3 監査役圓山卓、町田英之は社外監査役であります。
- 4 取締役野崎秀則、森田信彦、青木滋、三百田敏夫、米澤栄二、高橋明人、田代真巳の任期は、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小道正俊の任期は、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役圓山卓、町田英之の任期は、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
黒川 肇	昭和33年1月6日生	昭和57年10月 DHS公認会計共同事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成5年7月 Deloitte & Touche GmbH 出向 平成9年9月 監査法人トーマツ 国際専任部門 平成12年10月 監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセンター部 平成23年10月 独立行政法人国際協力機構 監事 平成29年6月 (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 顧問 平成30年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 監査役(現任)	—
藤澤 清司	昭和26年7月1日生	昭和45年4月 オリエンタルコンクリート(株) (現オリエンタル白石(株)) 入社 平成13年10月 オリエンタル建設(株) (現オリエンタル 白石(株)) 本社秘書室長兼監査室長 平成19年10月 オリエンタル白石(株)本社経営企画部秘書チーム担当 平成19年11月 (株)中央設計技術研究所 監査役 平成19年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ社外監査役、(株)アサ ノ建工監査役(現(株)アサノ大成基礎エンジニアリン グ)、吉井システムリサーチ(株)監査役(現(株)リサーチ アンドソリューション)、(株)オリエスシェアードサ ービス監査役(現(株)リサーチアンドソリューション) 平成21年12月 当社常勤社外監査役 平成27年12月 (株)アサノ大成基礎エンジニアリング監査役	8

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会環境全般から企業の事業活動に至るまで幅広い分野において知的サービスを提供しております。経営に当たっては、「世界の人々の豊かなくらしと夢の創造」という経営理念のもと、顧客、株主をはじめ社員やその家族など関係する全ての人々を永続的に満足させるために、経営の透明性、効率性、企業の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスを発揮させることを基本方針としております。これらを満足させるためには、権限と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化、法令遵守の徹底を目指すとともに、内部統制の実効性を高め、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

② 会社の機関の内容

1) 取締役会・取締役

取締役会は、有価証券報告書提出日(平成30年12月21日)現在、7名の取締役に構成されており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。議論を活発化させ、かつ意思決定を迅速化するために取締役の人員は少数としており、また任期は1年としております。取締役会では、法令又は定款で定められた事項や、経営の重要な事項について審議・決議しております。さらに業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、平成21年12月22日より執行役員制度を導入しております。社外取締役は、弁護士及び他業種の経営者であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、適切に経営を監督できる有識者が選任されております。なお、社外取締役2名を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

2) 監査役会・監査役

監査役会は、有価証券報告書提出日(平成30年12月21日)現在、3名の監査役に構成され、2名が社外監査役であり、原則として毎月1回開催しております。社外監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、適切な監査を実施できる有識者が選任されております。なお、社外監査役2名を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ社長会等に出席しております。各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査することにより、コーポレート・ガバナンスを発揮する重要な役割を担っております。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

1) 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの機能を適正に発揮するためには、内部統制システムの整備が最も重要であると認識しております。内部統制システムは「内部統制規則」、「関係会社管理規則」及び関連規定・細則等によって体系化しております。

2) コンプライアンスの推進

当社では、内部統制規則及びコンプライアンス経営規則に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した活動、行動の徹底を図っております。コンプライアンスの統括部署となる統括本部は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括し、コンプライアンス教育を通じてコンプライアンス意識の向上と徹底を図っております。

また、取締役・使用人が当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに統括本部長に報告するものとし、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくすための仕組みとして社内通報制度を設けております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社グループの重要なリスク情報については、内部情報及び内部者取引管理規則に従い、グループ会社の社長から当社社長及び統括本部長に正確かつ迅速に集約され、統括本部長はグループ会社社長、外部機関と相談し、適切に処理するとともに、その対応状況については取締役会及びグループ社長会等でフォローを行っております。

また、業務執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行っております。リスク管理方法については適宜見直しを行うこととし、品質確保、効率性向上に向けた対応を強化しております。

4) グループ会社管理体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「関係会社管理規則」に従い、各社で管理すべき事項を定めております。グループ会社の管理体制といたしましては、連結利益計画を作成し、予実管理を徹底しております。また、グループ会社の業務執行状態の監督、グループ全体に係る課題を解決するため定期的にグループ社長会を開催するとともに、必要に応じ、グループ個別会議及びガバナンス強化会議を開催しております。

(グループ社長会)

グループ社長会は、原則として四半期に1回開催しており、当社の取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表取締役で構成され、グループ全体に係る課題について討議の上、各社へ指示を行っております。

(グループ個別会議)

グループ個別会議は、当社の統括本部長、グループ会社の代表取締役で構成され、グループ会社の業績を中心とした課題について個別に協議の上、各社へ指示を行っております。

(ガバナンス強化会議)

ガバナンス強化会議は、当社の取締役、常勤監査役、内部統制室長及び代表取締役が指名する者で構成され、グループ会社の業務執行状況、発生したリスク情報等について報告され、改善策等について討議の上、各社へ指示を行っております。

④ 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制室を設け、1名を配置しております。内部統制室は「監査基本計画書」に基づき、当社及びグループ会社の業務全般にわたる内部監査を実施し、「監査実施報告」をとりまとめ、社長に提出するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携がコーポレート・ガバナンスの充実につながるとの認識から、三者間の相互連携によって、監査精度の向上と効果的な改善が図れるよう努めております。

⑤ 社外取締役、社外監査役

有価証券報告書提出日(平成30年12月21日)現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、重要な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役は、会計監査人、監査役会及び内部監査部門との会合等により情報収集を行っており、これらの情報に基づいて、取締役会を通じ、取締役の職務の執行を監督しています。

社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、会計監査人及び内部監査部門と定期的な会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部統制室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

⑥ 会計監査の状況

1) 会計監査の内容

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しており、会計監査人及び監査役会は監査計画説明会を開催し、監査の計画・実施内容を説明するとともに意見交換を行うことで、相互に監査状況の把握と監査計画の修正や実施の一助としております。さらに、必要に応じて適宜コミュニケーションを取り合い、協力関係を構築することで、監査精度を高めております。監査役会は会計監査の実施内容及び結果について報告を受け、監査意見の形成に役立てております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

また、子会社の㈱オリエンタルコンサルタンツは、会社法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。直前事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者は下記のとおりであります。

2) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

	有限責任監査法人トーマツ
当社	指定有限責任社員 業務執行社員 日下 靖規
	指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之
㈱オリエンタルコンサルタンツ	指定有限責任社員 業務執行社員 日下 靖規
	指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

3) 会計監査業務に係る補助者

	有限責任監査法人トーマツ
公認会計士	7名
その他	6名

⑦ 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,681	47,614	—	5,067	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	22,875	22,875	—	—	5

(注) 1 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

2 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)はありません。

3 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額については、平成18年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において取締役については年額230百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役については年額40百万円以内としてご承認をいただいております。また、平成28年12月22日開催の第11回定時株主総会において、これらとは別枠で譲渡制限付株式を付与するための報酬の額として、取締役について年額26千円以内とする報酬限度額のご承認をいただいております。当該範囲内で以下の方針に基づき決定しております。

取締役の報酬額は、取締役会にて授権された代表取締役社長が職位・職務に基づき決定し、監査役の報酬額は、監査役会にて協議決定しております。

なお、当社は、平成21年12月22日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑧ 株式の保有状況

1) 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、以下のとおりです。

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 350,840千円

- ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	66,000	224,730	取引関係の維持強化
いであ(株)	40,000	43,480	安定株主確保
(株)長大	40,000	36,320	安定株主確保

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	66,000	269,280	取引関係の維持強化
いであ(株)	40,000	46,240	安定株主確保
(株)長大	40,000	35,320	安定株主確保

- ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

- 2) 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である(株)オリエンタルコンサルタンツについては、以下のとおりです。

- イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 131,694千円

- ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)建設技術研究所	46,500	48,639	安定株主確保
東京急行電鉄(株)	4,446	7,081	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,320	5,702	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	3,653	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)建設技術研究所	46,500	79,003	安定株主確保
東京急行電鉄(株)	4,617	9,593	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,320	6,053	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	3,545	取引関係の維持強化

- ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	22,079	21,994	626	—	14,004

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役（取締役であったもの及び監査役であったものを含む）は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として取締役会の決議により免除できることとしております。これは、取締役及び監査役が、職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 取締役の定数

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。

⑫ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	47,000	—	50,000	—
連結子会社	13,000	—	13,000	—
計	60,000	—	63,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社に対して、フィリピン国の現地法制度等の調査業務に基づく報酬として19,574千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社に対して、フィリピン国の現地法制度等の調査業務に基づく報酬として80,983千円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

④【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査契約・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,299,803	6,477,545
受取手形及び売掛金	7,069,705	9,541,020
商品	51,829	46,768
未成業務支出金	※1 10,371,788	※1 12,064,441
繰延税金資産	823,609	933,001
その他	1,542,201	4,100,830
貸倒引当金	△25,188	△68,827
流動資産合計	25,133,749	33,094,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,026,038	1,238,539
減価償却累計額	△585,637	△677,978
建物及び構築物 (純額)	440,401	560,561
機械装置及び運搬具	725,413	838,451
減価償却累計額	△450,876	△561,558
機械装置及び運搬具 (純額)	274,536	276,893
工具、器具及び備品	893,366	1,059,462
減価償却累計額	△606,054	△698,333
工具、器具及び備品 (純額)	287,311	361,128
土地	304,281	592,025
リース資産	189,863	211,269
減価償却累計額	△100,382	△122,629
リース資産 (純額)	89,481	88,640
建設仮勘定	32,761	33,582
有形固定資産合計	1,428,774	1,912,832
無形固定資産		
ソフトウェア	330,878	424,457
のれん	123,676	175,283
その他	174,380	147,099
無形固定資産合計	628,934	746,839
投資その他の資産		
投資有価証券	506,424	590,293
関係会社株式	439,900	510,946
長期貸付金	30,322	201,715
差入保証金	992,307	1,059,231
繰延税金資産	92,354	87,751
破産更生債権等	39,993	36,918
退職給付に係る資産	848,043	953,347
その他	264,892	268,361
貸倒引当金	△39,779	△148,803
投資その他の資産合計	3,174,460	3,559,761
固定資産合計	5,232,169	6,219,433
資産合計	30,365,918	39,314,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,671,014	4,009,000
短期借入金	※2 1,119,095	743,026
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
未払法人税等	711,943	374,555
未払金	1,084,329	1,659,369
未払費用	754,174	629,565
預り金	1,089,199	482,145
未成業務受入金	10,567,016	17,394,740
賞与引当金	1,132,878	1,392,744
受注損失引当金	※1 785,126	※1 860,625
その他	614,838	560,552
流動負債合計	20,539,616	28,111,325
固定負債		
社債	5,000	—
長期借入金	91,223	152,358
退職給付に係る負債	116,330	133,072
役員退職慰労引当金	382,172	451,154
繰延税金負債	434,085	479,408
その他	150,323	295,207
固定負債合計	1,179,134	1,511,201
負債合計	21,718,751	29,622,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金	822,747	822,747
利益剰余金	6,953,554	7,859,310
自己株式	△276,157	△190,284
株主資本合計	8,228,073	9,219,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,200	177,830
為替換算調整勘定	14,303	△12,302
退職給付に係る調整累計額	283,589	306,454
その他の包括利益累計額合計	419,093	471,983
純資産合計	8,647,167	9,691,686
負債純資産合計	30,365,918	39,314,214

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	47,074,538	53,200,984
売上原価	※1 36,220,569	※1 41,044,529
売上総利益	10,853,968	12,156,454
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,419,873	※2, ※3 10,171,074
営業利益	1,434,094	1,985,380
営業外収益		
受取利息	12,856	7,814
受取配当金	32,936	29,540
保険配当金	32,275	20,661
受取保険金	8,800	10,345
その他	25,742	23,820
営業外収益合計	112,609	92,183
営業外費用		
支払利息	21,285	28,719
支払手数料	42,628	2,628
為替差損	321	143,098
支払保証料	8,429	8,582
投資有価証券評価損	16,769	10,832
関係会社株式評価損	23,629	—
その他	48,539	58,807
営業外費用合計	161,603	252,669
経常利益	1,385,101	1,824,894
特別利益		
固定資産売却益	※4 71,541	—
特別利益合計	71,541	—
税金等調整前当期純利益	1,456,642	1,824,894
法人税、住民税及び事業税	983,771	928,116
法人税等調整額	△379,721	△136,298
法人税等合計	604,050	791,817
当期純利益	852,591	1,033,077
親会社株主に帰属する当期純利益	852,591	1,033,077

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	852,591	1,033,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,052	56,630
為替換算調整勘定	8,509	△26,605
退職給付に係る調整額	275,722	22,864
その他の包括利益合計	※ 340,284	※ 52,889
包括利益	1,192,876	1,085,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,192,876	1,085,966
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	503,062	822,747	6,251,764	△324,286	7,253,287
当期変動額					
剰余金の配当			△108,366		△108,366
親会社株主に帰属する当期純利益			852,591		852,591
連結範囲の変動			△42,435		△42,435
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
新株の発行	224,867				224,867
自己株式の処分				48,320	48,320
自己株式の取得				△191	△191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	224,867	—	701,789	48,128	974,786
当期末残高	727,929	822,747	6,953,554	△276,157	8,228,073

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	65,148	—	7,867	73,015	7,326,303
当期変動額					
剰余金の配当					△108,366
親会社株主に帰属する当期純利益					852,591
連結範囲の変動					△42,435
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		5,793		5,793	5,793
新株の発行					224,867
自己株式の処分					48,320
自己株式の取得					△191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,052	8,509	275,722	340,284	340,284
当期変動額合計	56,052	14,303	275,722	346,077	1,320,864
当期末残高	121,200	14,303	283,589	419,093	8,647,167

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	727,929	822,747	6,953,554	△276,157	8,228,073
当期変動額					
剰余金の配当			△127,320		△127,320
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033,077		1,033,077
自己株式の処分				85,952	85,952
自己株式の取得				△78	△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	905,756	85,873	991,629
当期末残高	727,929	822,747	7,859,310	△190,284	9,219,703

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	121,200	14,303	283,589	419,093	8,647,167
当期変動額					
剰余金の配当					△127,320
親会社株主に帰属する当期純利益					1,033,077
自己株式の処分					85,952
自己株式の取得					△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,630	△26,605	22,864	52,889	52,889
当期変動額合計	56,630	△26,605	22,864	52,889	1,044,519
当期末残高	177,830	△12,302	306,454	471,983	9,691,686

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,456,642	1,824,894
減価償却費	428,545	463,257
のれん償却額	118,584	100,732
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	41,407	68,982
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△27,393	16,742
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	62,315	△72,334
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	81,633	75,499
賞与引当金の増減額 (△は減少)	408,684	259,865
受取利息及び受取配当金	△45,792	△37,355
支払利息	21,285	28,719
投資有価証券評価損益 (△は益)	16,769	10,832
関係会社株式評価損	23,629	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△71,541	—
売上債権の増減額 (△は増加)	592,165	△2,435,570
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,044,962	△1,366,926
仕入債務の増減額 (△は減少)	△193,079	1,230,493
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	△36,156	6,593,103
前払費用の増減額 (△は増加)	78,601	△1,597,200
その他	816,122	△518,921
小計	2,727,463	4,644,813
利息及び配当金の受取額	46,792	38,345
その他の収入	65,126	52,343
利息の支払額	△21,177	△28,328
その他の支出	△89,917	△79,466
法人税等の支払額	△662,106	△1,309,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,066,180	3,318,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	148,563	46,061
投資有価証券の取得による支出	△202,430	△3,489
投資有価証券の売却による収入	4,484	496
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	※2 △232,774
関係会社株式の取得による支出	△153,100	△70,446
関係会社株式の売却による収入	7,806	—
有形固定資産の取得による支出	△340,560	△412,591
有形固定資産の売却による収入	1,183,089	2,484
無形固定資産の取得による支出	△187,879	△204,417
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△53,639	△186,260
長期貸付けによる支出	△6,310	△6,151
長期貸付金の回収による収入	16,351	13,858
敷金及び保証金の差入による支出	△15,904	△67,435
敷金及び保証金の回収による収入	87,154	—
その他	44,289	4,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	531,914	△1,116,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	△871,000
長期借入金の返済による支出	△72,288	△91,223
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△191	△78
自己株式の売却による収入	81,763	244,254
配当金の支払額	△108,366	△127,320
その他	△36,400	△35,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	△445,482	△890,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,714	△99,328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,164,326	1,211,372
現金及び現金同等物の期首残高	3,062,073	5,253,742
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	27,342	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,253,742	※1 6,465,115

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 12社

株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング、株式会社中央設計技術研究所、株式会社エイテック、株式会社リサーチアンドソリューション、株式会社ジェーエステック、株式会社アキバ、株式会社鈴木建築設計事務所、株式会社トータルフリートサービス、三協建設株式会社、Oriental Consultants India Private Limited

なお、当連結会計年度から平成30年9月28日に取得した三協建設株式会社を、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、株式会社玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社プラウ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠りサイクルセンター、株式会社セブンアローズ、

Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、
OCG East Africa Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、株式会社玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社プラウ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠りサイクルセンター、株式会社セブンアローズ、

Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、
OCG East Africa Limited

② 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社ロードステーション前橋上武、株式会社パセット、Transport Engineering Design Inc.、
PT. InterAct Indonesia

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三協建設株式会社の決算日は6月30日、Oriental Consultants India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ② たな卸資産
商品
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
未成業務支出金
個別法による原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
連結子会社の役員退職慰労金（委任型の執行役員を含む）の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）により、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。
数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年、9年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
また、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 建設コンサルタント業務に係る収益の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については、業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については、業務完成基準を適用しております。
- ② 工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内でその効果の発現する期間（5年～10年）にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」及び、「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」43千円及び、「投資有価証券売却益」1,419千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた894,723千円は、「前払費用の増減額」78,601千円、「その他」816,122千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」に表示していた43千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当社は、平成28年8月12日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP（以下「本制度」といいます）は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後7年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度115,328千円、180,200株、当連結会計年度29,376千円、45,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度91,223千円、当連結会計年度一千円

(連結貸借対照表関係)

※1 損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
未成業務支出金	634,362千円	672,724千円

※2 財務制限条項

前連結会計年度 (平成29年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠2,500,000千円、平成29年9月30日残高900,000千円)

- ① 各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成25年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
- ② 各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

なお、上記コミットメントライン契約が平成29年10月24日に契約満了となることに伴い、平成29年9月29日付けで新たなコミットメントライン契約(融資枠5,000,000千円)を締結(コミットメント期間開始日は平成29年10月25日)しており、当該契約には、財務制限条項があります。

(融資枠5,000,000千円、平成29年9月30日残高はありません)

- ① 各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成28年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
- ② 各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

当連結会計年度 (平成30年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠5,000,000千円、平成30年9月30日残高はありません)

- ① 各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成28年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
- ② 各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
175,216千円	167,213千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
従業員給料及び手当	3,504,941千円	3,777,644千円
賞与引当金繰入額	832,406	1,032,921
役員退職慰労引当金繰入額	29,320	75,346
退職給付費用	146,956	149,676
貸倒引当金繰入額	△23,834	2,350
のれん償却額	118,584	100,732

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
259,911千円	383,295千円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物及び構築物	125,677千円	－千円
機械装置及び運搬具	△370	－
工具、器具及び備品	△928	－
土地	△52,838	－
計	71,541	－

同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	83,113千円	81,599千円
組替調整額	△931	14
税効果調整前合計	82,182	81,613
税効果額	△26,129	△24,982
その他有価証券評価差額金	56,052	56,630
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,509	△26,605
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	337,225	86,164
組替調整額	61,658	△53,194
税効果調整前合計	398,884	32,969
税効果額	△123,161	△10,105
退職給付に係る調整額	275,722	22,864
その他の包括利益合計	340,284	52,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,840,420株	240,500株	一株	6,080,920株

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、平成29年1月13日開催の取締役会決議に基づき平成29年1月30日に発行いたしました譲渡制限付株式の増加240,500株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	677,796株	156株	75,500株	602,452株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 156株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会E S O P信託における自己株式の売却 75,500株

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ255,700株、180,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	108,366	20.0	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(注) 平成28年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金5,114千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	127,320	22.5	平成29年9月30日	平成29年12月25日

(注) 平成29年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金4,054千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,080,920株	一株	一株	6,080,920株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	602,452株	7,962株	134,300株	476,114株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得 7,920株

単元未満株式の買取り 42株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会E S O P信託における自己株式の売却 134,300株

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ180,200株、45,900株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	127,320	22.5	平成29年9月30日	平成29年12月25日

(注) 平成29年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金4,054千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169,521	30.0	平成30年9月30日	平成30年12月25日

(注) 平成30年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金1,377千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	5,299,803千円	6,477,545千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△46,061	△12,430
現金及び現金同等物	5,253,742	6,465,115

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに三協建設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに三協建設株式会社の株式の取得価額と三協建設株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	890,509千円
固定資産	467,474
のれん	175,283
流動負債	△985,546
固定負債	△205,241
株式の取得価額	342,480
被買収会社の現金及び現金同等物	△109,705
差引：取得による支出	232,774

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事業所における設備(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
1年内	689,699	473,003
1年超	549,119	534,554
合計	1,238,819	1,007,558

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は、銀行借入及び社債（私募債）の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

社債（私募債）及び借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

社債（私募債）及び借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約及び社債（私募債）の発行により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,299,803	5,299,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,069,705	7,069,705	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	447,923	447,923	—
(4) 差入保証金	992,307	981,493	△10,814
資産計	13,809,740	13,798,925	△10,814
(1) 支払手形及び買掛金	2,671,014	2,671,014	—
(2) 短期借入金	1,119,095	1,119,095	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(4) 社債	5,000	4,992	△7
(5) 長期借入金	91,223	91,867	644
負債計	3,896,332	3,896,969	637

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,477,545	6,477,545	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,541,020	9,541,020	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	542,064	542,064	—
(4) 差入保証金	1,059,231	1,044,721	△14,509
資産計	17,619,861	17,605,352	△14,509
(1) 支払手形及び買掛金	4,009,000	4,009,000	—
(2) 短期借入金	743,026	743,026	—
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	—
(4) 社債	—	—	—
(5) 長期借入金	152,358	156,331	3,973
負債計	4,909,385	4,913,358	3,973

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非上場株式	58,500	48,228
非上場関係会社株式	439,900	510,946

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については、「(3) 投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式については、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,299,803	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,069,705	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	1,937	—	—	—
合計	12,371,446	—	—	—

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,477,545	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,541,020	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	2,577	—	—	—
国債・地方債等				
合計	16,021,142	—	—	—

4. 短期借入金、1年内償還予定の社債、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,119,095	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	10,000	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	91,223
合計	1,129,095	5,000	—	—	—	91,223

(※) 長期借入金91,223千円は「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	743,026	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	50,271	39,823	32,420	8,372	21,471
合計	748,026	50,271	39,823	32,420	8,372	21,471

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	445,477	289,824	155,653
	小計	445,477	289,824	155,653
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	508	547	△39
	(2) 債券 国債・地方債等	1,937	1,937	—
	小計	2,446	2,485	△39
合計		447,923	292,309	155,613

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 58,500千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	527,918	290,657	237,261
	小計	527,918	290,657	237,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,569	11,603	△34
	(2) 債券 国債・地方債等	2,577	2,577	—
	小計	14,146	14,180	△34
合計		542,064	304,837	237,226

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 48,228千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4,484	1,419	—
(2) 債券 国債・地方債等	2,799	—	—
合計	7,283	1,419	—

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	496	15	—
(2) 債券			
国債・地方債等	1,937	—	—
合計	2,433	15	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当連結会計年度において、有価証券について40,399千円（関係会社株式23,629千円、その他有価証券16,769千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

当連結会計年度において、有価証券について10,832千円（その他有価証券10,832千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに厚生年金基金制度(厚生年金基金の代行部分を含む)を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部の厚生年金基金においては、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、当期に厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成29年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 厚生年金基金
年金資産の額	75,025百万円	18,678百万円	45,821百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	62,371百万円	15,237百万円	51,645百万円
差引額	12,654百万円	3,441百万円	△5,824百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成29年3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	5.87%
全国そうごう企業年金基金	2.62%
大阪府建築厚生年金基金	0.32%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,222百万円、繰越剰余金22,877百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,857百万円及び繰越剰余金5,297百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,811百万円及び繰越剰余金3,986百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	4,552,508千円
勤務費用	337,281千円
利息費用	31,867千円
数理計算上の差異の発生額	123,430千円
退職給付の支払額	△184,916千円
確定給付債務の期末残高	4,860,171千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	4,939,257千円
期待運用収益	74,088千円
数理計算上の差異の発生額	460,655千円
事業主からの拠出額	296,189千円
退職給付の支払額	△182,075千円
年金資産の期末残高	5,588,116千円

- (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 18,997千円 |
| 退職給付費用 | 37,420千円 |
| 退職給付の支払額 | △293千円 |
| 制度への拠出額 | △59,893千円 |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>△3,768千円</u> |
- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,343,826千円 |
| 年金資産 | △6,075,539千円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>△731,713千円</u> |
| 退職給付に係る負債 | 116,330千円 |
| 退職給付に係る資産 | △848,043千円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>△731,713千円</u> |
- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- | | |
|------------------------------|------------------|
| 勤務費用 | 374,702千円 |
| 利息費用 | 31,867千円 |
| 期待運用収益 | △74,088千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 87,260千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △25,601千円 |
| 前払退職金 | 7,044千円 |
| 企業年金基金及び厚生年金基金掛金拠出額(代行部分を含む) | 316,086千円 |
| <u>確定給付制度に係る退職給付費用</u> | <u>717,271千円</u> |
- (6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|------------------|
| 過去勤務費用 | 25,601千円 |
| 数理計算上の差異 | △87,260千円 |
| <u>合計</u> | <u>△61,658千円</u> |
- (7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 34千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 410,003千円 |
| <u>合計</u> | <u>410,038千円</u> |
- (8) 年金資産に関する事項
- ① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------------|
| 債券 | 31.6% |
| 株式 | 55.2% |
| 現金及び預金 | 0.2% |
| その他 | 13.0% |
| <u>合計</u> | <u>100.0%</u> |
- ② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)
- | | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、25,582千円であります。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	79,656百万円	19,451百万円	3,461百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,109百万円	15,421百万円	5,362百万円
差引額	16,547百万円	4,030百万円	△1,901百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成30年3月31日現在）

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.29%
全国そうごう企業年金基金	1.70%
大阪府建築企業年金基金	0.43%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,900百万円、繰越剰余金24,447百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金4,030百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,826百万円及び繰越不足金75百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年8ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	4,860,171千円
勤務費用	394,238千円
利息費用	34,021千円
数理計算上の差異の発生額	5,097千円
退職給付の支払額	△206,406千円
確定給付債務の期末残高	5,087,123千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	5,588,116千円
期待運用収益	83,821千円
数理計算上の差異の発生額	91,262千円
事業主からの拠出額	331,284千円
退職給付の支払額	△196,727千円
年金資産の期末残高	5,897,756千円

- (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | △3,768千円 |
| 退職給付費用 | 62,626千円 |
| 退職給付の支払額 | △4,236千円 |
| 制度への拠出額 | △64,262千円 |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>△9,641千円</u> |
- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,588,710千円 |
| 年金資産 | △6,408,985千円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>△820,274千円</u> |
| 退職給付に係る負債 | △133,072千円 |
| 退職給付に係る資産 | 953,347千円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>820,274千円</u> |
- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- | | |
|------------------------|------------------|
| 勤務費用 | 456,864千円 |
| 利息費用 | 34,021千円 |
| 期待運用収益 | △83,821千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △53,160千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △34千円 |
| 前払退職金 | 7,966千円 |
| 企業年金基金掛金拠出額 | 318,065千円 |
| <u>確定給付制度に係る退職給付費用</u> | <u>679,901千円</u> |
- (6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------------|
| 過去勤務費用 | 34千円 |
| 数理計算上の差異 | 53,160千円 |
| <u>合計</u> | <u>53,194千円</u> |
- (7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 443,007千円 |
| <u>合計</u> | <u>443,007千円</u> |
- (8) 年金資産に関する事項
- ① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------------|
| 債券 | 32.3% |
| 株式 | 53.6% |
| 現金及び預金 | 0.2% |
| その他 | 13.9% |
| <u>合計</u> | <u>100.0%</u> |
- ② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）
- | | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,856千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払費用否認額	134,892千円	111,500千円
未払金否認額	35,898	71,099
未払事業税否認額	51,811	28,142
賞与引当金否認額	356,335	433,181
受注損失引当金否認額	242,708	264,372
工事進行基準赤字工事	15,594	15,473
繰越欠損金	11,130	40,054
その他	11,187	33,276
小計	859,559	997,099
評価性引当額	△35,949	△64,098
合計…①	823,609	933,001
繰延税金資産（固定）		
減損損失否認額	27,141	27,121
ゴルフ会員権評価損否認額	183	2,614
役員退職慰労引当金否認額	118,879	140,032
貸倒引当金否認額	28,525	55,499
退職給付に係る負債否認額	49,314	51,135
繰越外国税額控除	139,565	281,260
繰越欠損金	71,298	54,670
その他	84,990	148,681
小計	519,897	761,015
評価性引当額	△314,099	△506,442
合計…②	205,798	254,573
繰延税金負債（固定）		
退職給付に係る資産	△403,250	△427,343
譲渡損益調整勘定	△105,947	△105,947
資本連結に伴う資産の評価差額	△3,918	△44,941
その他	△34,414	△67,997
合計…③	△547,529	△646,230
繰延税金資産（流動）（①）	823,609	933,001
繰延税金資産（固定）と繰延税金負債（固定）の 相殺額…④	113,444	166,821
繰延税金資産（固定）の純額 （②－④）	92,354	87,751
繰延税金負債（固定）の純額 （③＋④）	△434,085	△479,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.3
住民税均等割額	2.9	2.4
のれん及び負ののれん償却	2.5	2.1
評価性引当額の増減額	5.5	9.6
国外所得に対する事業税相当額	△0.3	△0.6
所得拡大税制による税額控除	△1.5	△1.5
その他	△0.3	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5	43.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三協建設株式会社

事業の内容 建築工事、土木工事、宅地建物取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

環境マネジメント事業の規模の拡大による企業価値の向上を図るため。

(3) 企業結合日

平成30年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社の株式会社アサノ大成基礎エンジニアリングが現金を対価として株式を取得しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年9月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	342,480千円
取得原価		342,480千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 26,794千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

175,283千円

(2) 発生原因

三協建設株式会社の将来にわたる超過収益力が主な発生原因であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	890,509千円
固定資産	467,474
資産合計	1,357,984
流動負債	985,546
負債合計	1,190,787

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
期首残高	62,206千円	53,052千円
時の経過による調整額	10,687	13,411
資産除去債務の履行による減少額	△22,000	—
見積もりの変更による増加額	2,158	—
期末残高	53,052	66,464

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバルなコンサルタント集団としてグループ経営を行い、様々なコンサルティングサービスを提供しております。したがって、当社グループは、経営管理区分上、各子会社をサービスの種類によって区分、集計し業績の評価を行っております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりであります。

「インフラ・マネジメントサービス事業」…企画・調査・計画・設計・評価・指導等知的サービスの提供

「環境マネジメント事業」…工事施工・調査、環境浄化、解体工事等

「その他事業」…ソフト販売、ソフト開発、不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	39,426,830	6,480,555	1,167,153	47,074,538	—	47,074,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,575	208,209	555,634	783,419	△783,419	—
計	39,446,405	6,688,764	1,722,788	47,857,958	△783,419	47,074,538
セグメント利益又は損失(△) (注)	1,396,347	△102,491	94,660	1,388,516	45,578	1,434,094
セグメント資産	26,958,588	3,323,190	1,114,421	31,396,200	△1,030,282	30,365,918
その他の項目						
減価償却費	318,070	62,069	20,003	400,142	28,403	428,545
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	403,477	26,606	15,815	445,899	72,271	518,170

(注) セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	44,759,753	7,239,461	1,201,769	53,200,984	—	53,200,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,050	205,478	563,658	788,187	△788,187	—
計	44,778,803	7,444,939	1,765,428	53,989,171	△788,187	53,200,984
セグメント利益（注）	1,748,276	157,812	77,457	1,983,546	1,833	1,985,380
セグメント資産	34,853,515	5,479,297	902,469	41,235,281	△1,921,067	39,314,214
その他の項目						
減価償却費	358,220	56,901	14,236	429,358	33,899	463,257
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	545,138	74,482	35,348	654,969	8,759	663,728

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,857,958	53,989,171
セグメント間取引消去	△783,419	△788,187
連結財務諸表の売上高	47,074,538	53,200,984

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,388,516	1,983,546
セグメント間取引消去	416,357	391,159
全社費用（注）	△370,779	△389,325
連結財務諸表の営業利益	1,434,094	1,985,380

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、当社の内部利益控除後の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,396,200	41,235,281
セグメント間取引消去	△3,369,550	△3,332,068
全社資産（注）	2,339,268	1,411,000
連結財務諸表の資産合計	30,365,918	39,314,214

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額 (注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	400,142	429,358	28,403	33,899	428,545	463,257
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	445,899	654,969	72,271	8,759	518,170	663,728

(注) 調整額は、セグメント間取引消去及び全社に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
31,116,438	11,806,991	1,457,526	2,693,581	47,074,538

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	8,186,957	インフラ・マネジメントサービス
(独) 国際協力機構	7,102,817	インフラ・マネジメントサービス

当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
33,473,441	14,964,208	1,371,783	3,391,551	53,200,984

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	9,158,613	インフラ・マネジメントサービス
(独) 国際協力機構	7,762,572	インフラ・マネジメントサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
当期償却額	107,112	11,471	—	118,584	—	118,584
当期末残高	89,260	34,415	—	123,676	—	123,676

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
当期償却額	89,260	11,471	—	100,732	—	100,732
当期末残高	—	175,283	—	175,283	—	175,283

(注) 当連結会計年度において、「環境マネジメント」セグメントに係るのれんの減損損失22,943千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	1,578.39円	1,729.17円
1株当たり当期純利益	158.96円	186.48円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、従業員持株会信託型E S O Pを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度221,292株、当連結会計年度112,592株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度180,200株、当連結会計年度45,900株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	8,647,167	9,691,686
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
非支配株主持分	—	—
普通株式に係る純資産額 (千円)	8,647,167	9,691,686
普通株式の発行済株式数 (株)	6,080,920	6,080,920
普通株式の自己株式数 (株)	602,452	476,114
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株)	5,478,468	5,604,806

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属す る当期純利益 (千円)	852,591	1,033,077
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	852,591	1,033,077
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,363,490	5,539,958

(重要な後発事象)

1. 従業員持株会信託型ESOPの導入

(1) 概要

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下「本信託」)の再導入を決議いたしました。

- ① 委託者 当社
- ② 受託者 三井住友信託銀行株式会社(信託口)
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
- ③ 受益者 従業員持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
- ④ 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑤ 信託契約日 平成30年12月5日
- ⑥ 信託の期間 平成30年12月5日～平成36年9月末日(予定)
- ⑦ 信託の目的 従業員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

(2) 本信託による当社株式取得の内容

- ① 取得する株式 当社の普通株式
- ② 取得価額の総額 533,260,000円
- ③ 株式取得日 平成30年12月5日
- ④ 株式取得方法 自己株式の処分(第三者割当)により取得

2. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入に伴う第三者割当による自己株式の処分(本自己株式処分)について決議いたしました。

- ① 処分期日 平成30年12月5日
- ② 処分株式数 260,000株
- ③ 処分価額 1株につき2,051円
- ④ 処分価額総額 533,260,000円
- ⑤ 処分方法 第三者割当による処分
- ⑥ 処分予定先 三井住友信託銀行株式会社(信託口)
(再委託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
- ⑦ その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱鈴木建築設計事務所	第8回無担保社債(㈱千葉興業銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成年月日 25.12.27	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.29	無担保	平成年月日 30.12.28
合計	—	—	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,119,095	689,755	2.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	53,271	0.91	
1年以内に返済予定のリース債務	35,874	34,915	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,853	58,253	—	平成31年～37年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,223	152,358	0.88	平成31年～37年
合計	1,304,045	988,553	—	—

(注) 1 リース債務は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,271	39,823	32,420	8,372
リース債務	22,363	13,598	9,482	6,973

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,577,410	24,479,851	37,411,732	53,200,984
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△802,724	1,115,881	1,293,627	1,824,894
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	△549,789	675,914	730,925	1,033,077
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△100.11	122.73	132.34	186.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△100.11	221.94	9.90	54.04

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,679,455	752,651
前払費用	30,050	11,056
短期貸付金	※ 2,169,095	※ 2,370,355
繰延税金資産	3,575	3,614
その他	※ 34,400	※ 48,204
流動資産合計	3,916,577	3,185,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,458	5,380
工具、器具及び備品	38,344	30,923
有形固定資産合計	44,803	36,303
無形固定資産		
ソフトウェア	26,299	65,923
ソフトウェア仮勘定	58,857	—
無形固定資産合計	85,156	65,923
投資その他の資産		
投資有価証券	304,530	350,840
関係会社株式	6,897,815	6,897,815
長期前払費用	20,713	12,174
その他	88,095	85,121
投資その他の資産合計	7,311,155	7,345,951
固定資産合計	7,441,115	7,448,177
資産合計	11,357,692	10,634,060

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 4,919,095	※ 3,970,355
未払金	※ 66,949	※ 83,756
未払費用	※ 1,277	※ 1,990
未払法人税等	8,372	4,659
預り金	939	785
賞与引当金	4,963	5,788
その他	2,566	12,268
流動負債合計	5,004,165	4,079,604
固定負債		
長期借入金	91,223	—
繰延税金負債	102,644	115,398
その他	56,081	198,856
固定負債合計	249,948	314,254
負債合計	5,254,114	4,393,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金		
資本準備金	3,435,266	3,435,266
その他資本剰余金	1,079,576	1,079,576
資本剰余金合計	4,514,843	4,514,843
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,065,346	1,083,966
利益剰余金合計	1,065,346	1,083,966
自己株式	△267,091	△181,218
株主資本合計	6,041,027	6,145,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,550	94,680
評価・換算差額等合計	62,550	94,680
純資産合計	6,103,578	6,240,201
負債純資産合計	11,357,692	10,634,060

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	71,079	113,185
関係会社経営管理料	444,000	444,000
営業収益合計	515,079	557,185
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 381,750	※1, ※2 398,524
営業利益	133,329	158,660
営業外収益		
受取利息	※1 34,947	※1 23,465
受取配当金	1,958	3,182
その他	722	642
営業外収益合計	37,627	27,290
営業外費用		
支払利息	※1 27,616	※1 26,275
支払手数料	21,638	2,381
その他	1,864	1,559
営業外費用合計	51,118	30,216
経常利益	119,837	155,735
税引前当期純利益	119,837	155,735
法人税、住民税及び事業税	11,696	11,259
法人税等調整額	△10,731	△1,464
法人税等合計	964	9,794
当期純利益	118,872	145,940

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	503,062	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,054,840	1,054,840	△315,220	5,757,524
当期変動額								
剰余金の配当					△108,366	△108,366		△108,366
当期純利益					118,872	118,872		118,872
新株の発行	224,867							224,867
自己株式の処分							48,320	48,320
自己株式の取得							△191	△191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	224,867	—	—	—	10,506	10,506	48,128	283,502
当期末残高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,065,346	1,065,346	△267,091	6,041,027

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,369	23,369	5,780,894
当期変動額			
剰余金の配当			△108,366
当期純利益			118,872
新株の発行			224,867
自己株式の処分			48,320
自己株式の取得			△191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39,180	39,180	39,180
当期変動額合計	39,180	39,180	322,683
当期末残高	62,550	62,550	6,103,578

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,065,346	1,065,346	△267,091	6,041,027
当期変動額								
剰余金の配当					△127,320	△127,320		△127,320
当期純利益					145,940	145,940		145,940
自己株式の処分							85,952	85,952
自己株式の取得							△78	△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	18,619	18,619	85,873	104,492
当期末残高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,083,966	1,083,966	△181,218	6,145,520

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62,550	62,550	6,103,578
当期変動額			
剰余金の配当			△127,320
当期純利益			145,940
自己株式の処分			85,952
自己株式の取得			△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,129	32,129	32,129
当期変動額合計	32,129	32,129	136,622
当期末残高	94,680	94,680	6,240,201

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株会E S O P信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期金銭債権	2,196,572千円	2,400,256千円
短期金銭債務	3,849,686	3,853,694

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	19,909千円	17,910千円
営業取引以外の取引による取引高	122,045	97,493

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	75,376千円	75,556千円
給与手当	79,822	88,088
賞与引当金繰入額	17,621	20,091
手数料	105,544	102,545
委託費	14,843	19,467
地代家賃	14,128	15,533
旅費及び交通費	8,770	8,745

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,896,250千円、関連会社株式1,565千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,896,250千円、関連会社株式1,565千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払費用	221千円	274千円
賞与引当金	1,531	1,772
その他	1,822	1,567
合計…①	3,575	3,614
繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	39,432	26,913
関係会社株式評価損	128,757	128,757
その他	19,185	26,937
小計	187,375	182,608
評価性引当額	△162,829	△156,637
合計…②	24,545	25,971
繰延税金負債（固定）		
譲渡損益調整勘定	△105,947	△105,947
その他有価証券評価差額金	△21,242	△35,422
合計…③	△127,189	△141,369
繰延税金資産（流動）（①）	3,575	3,614
繰延税金資産（固定）と繰延税金負債（固定）の 相殺額…④	24,545	25,971
繰延税金負債（固定）の純額 （③+④）	△102,644	△115,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.4	△22.6
住民税均等割額	1.0	0.8
評価性引当額の増減額	△13.7	△4.0
その他	△0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	6.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 従業員持株会信託型ESOPの導入

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入を決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入に伴う第三者割当による自己株式の処分(本自己株式処分)について決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	6,458	—	—	1,078	5,380	13,029
	工具、器具及び備品	38,344	8,752	—	16,173	30,923	97,862
	計	44,803	8,752	—	17,252	36,303	110,892
無形固定資産	ソフトウェア	26,299	59,927	—	20,303	65,923	53,185
	ソフトウェア仮勘定	58,857	—	58,857	—	—	—
	計	85,156	59,927	58,857	20,303	65,923	53,185

(注) 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品勘定 情報通信設備 8,752千円

ソフトウェア 社内管理システム 59,927千円

当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 社内管理システム 58,857千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科 目	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末残高
賞与引当金	4,963	5,788	4,963	5,788

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで								
定時株主総会	毎事業年度の末日から3ヶ月以内								
基準日	9月30日								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り及び買増し									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	—								
買取手数料及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ack-g.com								
株主に対する特典	<p>毎年6月末日現在、当社株式1単元（100株）以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象とし、所有株数に応じて下記基準にてクオカードを贈呈いたします。</p> <p>なお、「1年以上継続して保有されている株主様」とは、毎年6月末日現在を基準として、同一株主番号で、9月末日、12月末日、3月末日および翌年の6月末日時点の株主名簿に、100株以上の保有が5回以上連続で記載または記録された株主様といたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>6月末日の所有株式数 (保有継続期間1年以上)</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上600株未満</td> <td>クオカード 500円分</td> </tr> <tr> <td>600株以上1,000株未満</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	6月末日の所有株式数 (保有継続期間1年以上)	優待内容	100株以上600株未満	クオカード 500円分	600株以上1,000株未満	クオカード 3,000円分	1,000株以上	クオカード 5,000円分
6月末日の所有株式数 (保有継続期間1年以上)	優待内容								
100株以上600株未満	クオカード 500円分								
600株以上1,000株未満	クオカード 3,000円分								
1,000株以上	クオカード 5,000円分								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第12期) | (自 平成28年10月1日
至 平成29年9月30日) | 平成29年12月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添
付書類 | 事業年度
(第12期) | (自 平成28年10月1日
至 平成29年9月30日) | 平成29年12月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第13期第1四半期) | (自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日) | 平成30年2月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第13期第2四半期) | (自 平成30年1月1日
至 平成30年3月31日) | 平成30年5月15日
関東財務局長に提出 |
| | (第13期第3四半期) | (自 平成30年4月1日
至 平成30年6月30日) | 平成30年8月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨
時報告書であります。 | | 平成29年12月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書 | 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及
びその添付書類。 | | 平成30年11月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月21日

株式会社ACKグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACKグループの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACKグループ及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ACKグループの平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ACKグループが平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月21日

株式会社ACKグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川福之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACKグループの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACKグループの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【会社名】	株式会社ACKグループ
【英訳名】	ACKG Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役野崎秀則は、当社の第13期（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。